

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月16日
【発行者名】	日本ヘルスケア投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 藤岡 博史
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 篠塚 裕司
【電話番号】	03-6757-9600
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ヘルスケア投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 5,578,560,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 298,000,000円 (注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額です。 但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 (注2) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額です。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年10月1日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集における発行価格の決定に先立ち、発行価格の仮条件が決定されましたので、これに関連する事項を訂正するため、また、本投資法人の指定する販売先である株式会社大和証券グループ本社の状況等に関する事項を追加するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(14) 手取金の使途

(15) その他

② 申込みの方法等

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(4) 売出価額の総額

第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

1 資産運用会社の概況

(4) 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

5,850,000,000円

(注)後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

5,578,560,000円

(注)後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2)発行価格の決定に当たり、平成26年10月16日（木）に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人が本書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。投資家は、本投資口の買付けの申込み在先立ち、平成26年10月20日（月）から平成26年10月24日（金）までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。引受人は、当該仮条件に基づく需要の申込みの受付に当たり、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。一般募集の主幹会社は大和証券株式会社です。なお、仮条件、発行価格及び発行価額について、単独の主幹会社である大和証券株式会社は、副幹会社であるみずほ証券株式会社と大和証券株式会社が把握した個別の機関投資家等からの意見及び需要状況等を共有の上、協議を行う予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、148,000円以上150,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。投資家は、本投資口の買付けの申込みに先立ち、平成26年10月20日(月)から平成26年10月24日(金)までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。引受人は、当該仮条件に基づく需要の申込みの受付に当たり、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。一般募集の主幹会社は大和証券株式会社です。なお、発行価格及び発行価額について、単独の主幹会社である大和証券株式会社は、副幹会社であるみずほ証券株式会社と大和証券株式会社が把握した個別の機関投資家等からの意見及び需要状況等を共有の上、協議を行う予定です。

(後略)

(14) 【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金5,850,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限300,000,000円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金及び取得に係る諸費用並びに借入金の返済資金に充当します。

(中略)

(注2) 上記の各手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金5,578,560,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限286,080,000円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金及び取得に係る諸費用並びに借入金の返済資金に充当します。

(中略)

(注2) 上記の各手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(15) 【その他】

② 申込みの方法等

<訂正前>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、資産運用会社の株主である大和証券グループ本社に対し、一般募集における本投資口のうち、6,080口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、資産運用会社の株主である大和証券グループ本社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、一般募集における本投資口のうち、6,080口を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照ください。

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

300,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

298,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

1 東京証券取引所への上場について

本投資口は、前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券」における一般募集の対象となる本投資口及び前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」におけるオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口を含め、大和証券株式会社を主幹事会社として、平成26年11月5日（水）に東京証券取引所へ上場される予定です。なお、単独の主幹事会社である大和証券株式会社は、副幹事会社であるみずほ証券株式会社と、引受審査を協力して実施し、また、仮条件、発行価格及び発行価額に係る協議を行う予定です。

(中略)

3 売却・追加発行等の制限について

- (1) 一般募集に関連して、大和証券グループ本社に、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して360日目の日を終了する期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、保有する本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の大和証券株式会社への貸付け等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

上記の場合において、大和証券株式会社は、その裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

1 東京証券取引所への上場について

本投資口は、前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券」における一般募集の対象となる本投資口及び前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」におけるオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口を含め、大和証券株式会社を主幹事会社として、平成26年11月5日（水）に東京証券取引所へ上場される予定です。なお、単独の主幹事会社である大和証券株式会社は、副幹事会社であるみずほ証券株式会社と、引受審査を協力して実施し、また、発行価格及び発行価額に係る協議を行う予定です。

(中略)

3 売却・追加発行等の制限について

- (1) 一般募集に関連して、大和証券グループ本社に、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して360日目の日を終了する期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、保有する本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の大和証券株式会社への貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

上記の場合において、大和証券株式会社は、その裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

4 販売先の指定について

① 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	株式会社大和証券グループ本社	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第77期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月27日 関東財務局長に提出	
		訂正有価証券報告書 事業年度 第77期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年8月8日 関東財務局長に提出	
四半期報告書 事業年度 第78期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日 関東財務局長に提出			
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成26年10月16日現在）	＝
		指定先が保有している本投資口の数（平成26年10月16日現在）	＝
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。	
	資金関係	本投資法人と指定先との間には、資金関係はありません。	
	技術又は取引等の関係	本投資法人と指定先との間には、技術又は取引等の関係はありません。	
c. 指定先の選定理由	指定先は、資産運用会社の親会社であり、本投資法人と指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益の共通化を図るという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	6,080口		
e. 投資口の保有方針	指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記6,080口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	平成26年10月16日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。		

② 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、その保有する本投資口の売却等の制限に関する合意をしています。その内容につきましては、前記「3 売却・追加発行等の制限について (1)」をご参照ください。

③ 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④ 一般募集及び本件第三者割当後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資 口数 (口)	総議決権 数に対する所有議 決権数の 割合(%)	一般募集 及び本件 第三者割 当後の所 有投資口 数(口)	一般募集及 び本件第三 者割当後の 総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本エイチ・シー投資事業有限 責任組合	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー33階	9,900	50.00	9,900	16.28
アジアクワトロ投資事業有限 責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目22番10- 201号	8,900	44.95	8,900	14.64
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号	二	二	6,080	10.00
大和リアル・エステート・ア セット・マネジメント株式会社	東京都中央区銀座六丁目2番1号	1,000	5.05	1,000	1.64
合計	二	19,800	100.00	25,880	42.57

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在の数値を記載しています。
また、所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(注2) 一般募集及び本件第三者割当後の所有投資口数並びに一般募集及び本件第三者割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、
本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、本件第三者割当に対
する申込みがすべて行われた場合の数値を記載しています。また、一般募集及び本件第三者割当後の総議決権数に対する所有議決
権数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

⑤ 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

⑥ その他参考になる事項

該当事項はありません。

第三部【投資法人の詳細情報】

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(4)【役員状況】

<訂正前>

(前略)

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 総務部長	尾和 直之	昭和61年4月 平成2年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年7月	東京高等裁判所 入所 裁判所事務官 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 大和証券エスエムビーシー株式会社 経営企画部部長兼財務部部長 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部部長 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 出向 同社 取締役総務部長(現任)	—

(後略)

<訂正後>

(前略)

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数(株)
取締役 総務部長	尾和 直之	昭和61年4月 平成2年4月 平成18年6月 <u>平成18年10月</u> <u>平成21年7月</u>	東京高等裁判所 入所 裁判所事務官 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 大和証券エスエムビーシー株式会社 経営企画部部長兼財務部部長 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部部長 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 出向 同社 取締役総務部長(現任)	—

(後略)